

令和5年度学校経営計画書

岡山県立早島支援学校

○本校のミッション（使命、存在意義）

県下唯一の病弱部門に肢体不自由部門を併設した特別支援学校として、隣接する南岡山医療センター関係諸機関との連携をもとに、多様な教育的ニーズのある児童生徒に対して幅広い教育活動を展開し、自立と社会参加の促進を図り、共生社会の実現を目指す。

○内外の環境分析

（国・県）

・これからの時代に必要な資質・能力の育成に向け、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、各教科等の指導内容、学習評価の具体化が求められている。

・医療的ケア児及びその家族に対する法律の施行を受け、安心して子どもを育てることができる社会の実現が目指されている。また医療的ケア児の可能性を最大限に発揮させ、将来の自立や社会参加に必要な力を養うための、個々のニーズに応じた教育が求められている。

・GIGAスクール構想の充実に向け、一層の体制整備が求められている。

・教育公務員としての責務と自覚を一層深め、不祥事の根絶を図る取組の推進が求められている。

（地域）

・県の「交流籍を活用した居住地校交流」の動向を踏まえ、近隣の地域や各学校と連携した交流及び共同学習やボランティア活動のさらなる充実が求められている。

・社会に開かれた教育課程の実現に向け、さらなる地域との連携や実社会からの学びを通じたキャリア教育の充実が求められている。

・個別最適な学びを実現するために、病弱虚弱教育、肢体不自由教育の地域のセンター的機能として、教育相談や授業・専門性に関わる支援や情報発信が求められている。

（関係機関）

・高度な医療を要する状態にある児童生徒の学校生活をより安心安全なものにし、学びを保障していくため、組織と組織の信頼関係の上に綿密な連携が必要である。

・就学前から卒業後までの生活や進路について、継続的で一貫した指導・支援のために関係機関との有機的なネットワークの形成やその活用が求められている。

（学校）

・人工呼吸器の使用等、高度な医療を必要とする児童生徒が増加・多様化する中で、安心安全な学校生活を送ることができるように効率的、組織的な医療的ケアの対応を目指している。

・長期欠席・学部閉鎖・臨時休校・出席停止等に対する学習保障が求められている。

・就学前から高等部卒業後までの系統的で一貫性のある指導や支援を行っていくことができるように、個別の教育支援計画を作成して、校内及び関係機関との連携を図っている。

・児童生徒の実態からの課題に対応した、部門を超えた多様で柔軟な教育課程の編成やⅡ類型～Ⅲ類型の各教科等と自立活動の明確な位置付けが求められている。

・各教科等の目標の明確化とその実現に向けた授業改善を行っている。

・HP等を活用した学校情報の積極的な発信が求められている。

・教職員は授業づくり、学校課題の解決等に向け常に前向きに業務に取り組んでおり、多様な専門性を有する教職員が日常的に教え合ったり学び合ったりする中で自己の専門性、授業力を高めようと日々努力をしている。

・働き方改革による業務の精選や効率化によるゆとりの創造、人生を豊かに過ごすための時間管理等が求められている。

○ミッションの追求を通じて実現しようとする本校のビジョン (めざす学校像)

～ともに学び、ともに成長を喜び合える学校～

- 1 児童生徒が、思いや考えを伝え、生き生きと学ぶ学校【特別支援教育の充実】
- 2 授業力向上に努め、家庭や地域社会に信頼される学校【専門性の向上】
- 3 医療、福祉等と連携することで、児童生徒の学びを支える学校【支援体制の構築】

○具体的な学校経営目標・計画

1 子どもの豊かな学びを支える専門性・授業力の向上

(1) 個々のニーズや指導の一貫性、指導の系統性を考慮した教育課程編成

日常生活を営むために高度な医療を要する状態にある児童生徒が多く在籍している状況を加味しながら、全ての児童生徒の学びを保障していくことができる教育課程の編成や授業の在り方について研究していく。

(2) 学習指導要領と個別の指導計画に基づいた授業改善

各教科等と自立活動の指導目標・内容の具体化を図る。また、本校において整理した肢体不自由教育の各教科等及び自立活動の在り方を授業実践をもとに検証する。

個別の指導計画は、一人一人の実態把握を適切に行うと共に、学習指導要領に基づき、児童生徒の育成を目指す資質・能力の3観点に基づき適切に評価をしていくとともに、次年度に確実に引き継ぐことで、系統的で一貫した指導を行っていく。

(3) 長期欠席及び学部閉鎖等に対する遠隔授業を活用した学びの体制づくり

ICT 機器やツールを活用した遠隔授業等を組み合わせるなどして、児童生徒の学びが継続できるような体制の具体化を図る。

(4) 研修から授業へ 授業へつなぐ仕掛けづくり

GIGA スクール構想のために必要な専門性を高め、教科指導における ICT 活用や情報教育の充実等を図るために、ICT 機器やツールの研修を積極的に行い、研修の成果を授業や日々の指導に生かす。また、OJT 研修を日常の中に位置付け、ベテラン・ミドル・中堅・若手教員が互いに学び合い、専門性の継承や向上に努める。

(5) 学校理解と地域貢献に向けた外部への発信力の強化

HP や Facebook、classroom 等を活用し学校の生の姿をタイムリーに、保護者、地域社会に伝えることができるようにする。

また、就学前から学校、学校から卒業後の生活にスムーズに移行させていくために、地域の関係福祉機関や病院、学校との連携をより一層強めていく。また、学校で積み上げてきた病弱、肢体不自由の専門性や授業力を、学校公開や研修会を含む各種会議、及び相談要請等に応じたエキスパート事業等で積極的に情報発信をしていく。

2 子どもの安心安全を支える専門性・システムの構築

(1) 日常的に高度な医療を必要とする児童生徒の通学に対応できる医療的ケアと支援体制づくり

医療的ケア校内委員会を中核として、管理職、医ケアCo、医ケア係、養護教諭、看護師等が、相互に連携協力しながら、安全安心な医療的ケアの実施と課題解決に取り組み、校内支援体制の推進を図る。

(2) 研修体系の再構築

日常的に高度な医療を必要とする児童生徒の通学受け入れで必要となる課題に対応するため、より実践的な研修の充実を図り、医療的ケア及び緊急時の対応等に関する知識や技能の向上を図る。

(3) 緊急時対応体制づくり

新しい対応マニュアルに沿って、人工呼吸器装着、呼吸障害、摂食障害、心臓疾患、食物アレルギーなどリスクの高い子どもが安心して学校生活を送ることができるよう共通理解を図る。また、訓練等を通して、実効性のある緊急時対応の仕方を身に付けていく。

(4) 関係機関との連携強化

日常的に高度な医療的ケアを必要とする児童生徒が安全安心な学校生活を送ることができるよう、緊急対応時に即時対応できるよう南岡山医療センター等との連携の強化を図る。また、就学前の通園施設や地域に分散する子どもたちの主治医や学校医、訪問看護ステーション、相談支援機関等とも連携を深める。

(5) 防災意識の高揚と危機管理体制の見直し

南海トラフ地震等を想定しながら防災意識を高めるとともに、訪問教育のスクーリング等いかなる状況においても児童生徒の安心安全を守っていくために、実際の災害状況を想定して学校防災マニュアルや学校防災教育全体計画等を見直したり、医療機関や行政機関との連携協力体制を構築したりして、有事に対応できるものにしていく。

3 学校課題の解決に向けた学校力・組織力の構築

(1) 特別支援教育推進委員会組織の機能化

学校の重要課題について分掌の枠を越えて連携することで、当該年度の課題の解決を組織的・機能的に行う。

(2) 地域とともにある学校づくり

児童生徒や地域の未来に向けて学校・家庭・地域・関係機関が、学校運営協議会を基盤に、協議・連携することで、地域とともにある学校を目指す。

(3) 居住地校交流の充実

障害の有無に関わらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向けて、交流籍を活用した居住地校交流の拡充を図る。

(4) O J T研修の活発化

O J T研修や複数人数指導体制を通して、全職員が個々の経験や専門性を生かして日常的に関わり合える気風を高める中で、若手・ミドル・中堅・ベテラン層それぞれが自己の課題と役割を意識し、学部、学年、学習グループ、校務分掌内等でのO J Tを活発化し、専門性・授業力のさらなる向上を目指す。

(5) 相互連携の強化

互いに相談し合える職場づくりを目指して、部門、各学部の課題を相互に理解し、部門・学部を超えて支援ができる相互協力関係を今以上に強いものにしていく。

(6) 積極的なコミュニケーション

日頃からのあいさつ、会話など部門・学部を超えて教職員相互で積極的にコミュニケーションを図る。

(7) 働き方改革の推進

ICT 機器やツールを活用した効率的な業務の推進、学校組織の改善、複数人数指導体制の意識改革を図り、研修時間を創出することで教職員の専門性や授業力のさらなる向上、教職員一人一人のワークライフバランスのとれた豊かな生活設計を目指す。

(8) 不祥事防止に向けて

校内ルールをN字型研修等で徹底するとともに、具体的な事例を用いてのグループ協議等の参加型研修の充実を図り、不祥事根絶に努める。